

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年8月4日
【四半期会計期間】	第111期第1四半期（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）
【会社名】	株式会社 京葉銀行
【英訳名】	The Keiyo Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 熊谷 俊行
【本店の所在の場所】	千葉市中央区富士見一丁目11番11号 （上記は登記上の本店所在地であり、主要な本部業務は下記にて行っております。） 千葉市中央区千葉港5番45号
【電話番号】	043（306）2121（大代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画部経理担当部長 根津 幸彦
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号 日本橋室町野村ビル 株式会社京葉銀行 東京事務所
【電話番号】	03（3279）3321（代表）
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 本村 直也
【縦覧に供する場所】	株式会社京葉銀行 東京支店 （東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号 日本橋室町野村ビル） 株式会社 東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

		平成27年度 第1四半期 連結累計期間	平成28年度 第1四半期 連結累計期間	平成27年度
		(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
経常収益	百万円	18,003	17,699	70,526
経常利益	百万円	6,146	5,646	24,041
親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	4,037	3,671	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	—	—	15,188
四半期包括利益	百万円	6,494	3,251	—
包括利益	百万円	—	—	15,150
純資産額	百万円	281,967	283,609	283,077
総資産額	百万円	4,510,236	4,624,184	4,493,684
1株当たり四半期純利益金額	円	14.60	13.85	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	56.31
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	円	14.57	13.81	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	56.17
自己資本比率	%	6.1	6.0	6.2

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 第1四半期連結累計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3. 自己資本比率は、((四半期)期末純資産の部合計 - (四半期)期末新株予約権 - (四半期)期末非支配株主持分)を(四半期)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

業績の状況

当第1四半期連結累計期間の金融経済情勢を顧みますと、わが国経済は、新興国経済の減速の影響などから輸出や生産面に鈍さがみられたものの、雇用・所得環境の改善等を背景に、基調としては緩やかな回復が続きました。

金融面では、日本銀行のマイナス金利付き量的・質的金融緩和により、長期金利はマイナス圏で推移しました。また、6月下旬の英国EU離脱を問う国民投票結果等を受け、為替市場は円高が急速に進行し、日経平均株価も大幅に下落しました。

当行の経営基盤である千葉県経済も、一部に弱さがみられたものの、企業倒産件数が低い水準で抑えられているほか、雇用情勢も堅調に推移するなど、国内経済同様に緩やかな回復基調が続きました。

こうした環境の中、当第1四半期連結累計期間の業績は以下のようになりました。

（損益）

経常収益は、資金運用利回りの低下による資金運用収益の減少や、役務取引等収益の減少等により、前年同期比3億4百万円減少し176億99百万円となりました。

経常費用は、貸倒引当金の増加等により前年同期比1億96百万円増加し120億52百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期比5億円減少し56億46百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は3億65百万円減少し36億71百万円となりました。

（財政状態）

総資産は、住宅ローンを中心とする貸出金や現金預け金及び有価証券等の増加により、前連結会計年度末比1,304億円増加し4兆6,241億円となりました。

負債は、預金を中心に前連結会計年度末比1,299億円増加し4兆3,405億円となりました。

純資産は、利益剰余金の積み上げにより、前連結会計年度末比5億円増加し2,836億円となりました。なお、本年5月に自己株式3百万株（12億円）を取得し、同数の自己株式（16億円）を消却しております。

主要勘定の残高は、貸出金3兆1,064億円（前連結会計年度末比76億円増加）、有価証券9,922億円（同276億円増加）、預金4兆2,273億円（同1,318億円増加）となりました。

当行グループは、銀行業以外にクレジットカード業務、信用保証業務及び担保評価業務等を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が継続的に僅少であるため、セグメント情報の記載を省略しております。

なお、当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

国内・国際業務部門別収支

国内業務部門は、資金運用収支が前年同期比 3 億円減少し128億37百万円、役務取引等収支が前年同期比 1 億84百万円減少し15億84百万円、その他業務収支が前年同期比 9 億78百万円増加し13億77百万円となりました。

国際業務部門は、資金運用収支が前年同期比40百万円減少し 1 億円、役務取引等収支が前年同期比 0 百万円減少し 5 百万円、その他業務収支が前年同期比16百万円減少し 1 億 4 百万円となりました。

以上により、合計では、資金運用収支が前年同期比 3 億40百万円減少し129億38百万円、役務取引等収支が前年同期比 1 億84百万円減少し15億79百万円、その他業務収支が前年同期比 9 億61百万円増加し14億81百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合 計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
資金運用収支	前第 1 四半期連結累計期間	13,138	141	-	13,279
	当第 1 四半期連結累計期間	12,837	100	-	12,938
うち資金運用収益	前第 1 四半期連結累計期間	13,618	169	10	13,777
	当第 1 四半期連結累計期間	13,155	123	7	13,271
うち資金調達費用	前第 1 四半期連結累計期間	480	28	10	498
	当第 1 四半期連結累計期間	317	22	7	332
役務取引等収支	前第 1 四半期連結累計期間	1,768	4	-	1,764
	当第 1 四半期連結累計期間	1,584	5	-	1,579
うち役務取引等収益	前第 1 四半期連結累計期間	2,895	14	-	2,909
	当第 1 四半期連結累計期間	2,771	14	-	2,786
うち役務取引等費用	前第 1 四半期連結累計期間	1,126	18	-	1,145
	当第 1 四半期連結累計期間	1,186	20	-	1,206
その他業務収支	前第 1 四半期連結累計期間	398	120	-	519
	当第 1 四半期連結累計期間	1,377	104	-	1,481
うちその他業務収益	前第 1 四半期連結累計期間	407	120	-	528
	当第 1 四半期連結累計期間	1,377	104	-	1,481
うちその他業務費用	前第 1 四半期連結累計期間	8	-	-	8
	当第 1 四半期連結累計期間	-	-	-	-

(注) 1. 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行及び連結子会社の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、前年同期比 1 億23百万円減少し27億86百万円となりました。役務取引等費用は、前年同期比 61百万円増加し12億 6 百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	2,895	14	-	2,909
	当第1四半期連結累計期間	2,771	14	-	2,786
うち預金・貸出業務	前第1四半期連結累計期間	555	-	-	555
	当第1四半期連結累計期間	581	-	-	581
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	594	11	-	606
	当第1四半期連結累計期間	594	13	-	607
うち証券関連業務	前第1四半期連結累計期間	508	-	-	508
	当第1四半期連結累計期間	353	-	-	353
うち代理業務	前第1四半期連結累計期間	505	-	-	505
	当第1四半期連結累計期間	488	-	-	488
うち保護預り ・貸金庫業務	前第1四半期連結累計期間	452	-	-	452
	当第1四半期連結累計期間	458	-	-	458
うち保証業務	前第1四半期連結累計期間	3	0	-	3
	当第1四半期連結累計期間	3	0	-	3
役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	1,126	18	-	1,145
	当第1四半期連結累計期間	1,186	20	-	1,206
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	113	12	-	126
	当第1四半期連結累計期間	113	13	-	127

(注) 1. 「国内業務部門」は、当行(外国為替業務を除く)及び連結子会社(海外取引を除く)であります。

2. 「国際業務部門」は、当行の外国為替取引及び連結子会社の海外取引であります。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第1四半期連結会計期間	4,080,818	13,984	-	4,094,803
	当第1四半期連結会計期間	4,213,874	13,483	-	4,227,358
うち流動性預金	前第1四半期連結会計期間	2,180,380	-	-	2,180,380
	当第1四半期連結会計期間	2,299,202	-	-	2,299,202
うち定期性預金	前第1四半期連結会計期間	1,888,809	-	-	1,888,809
	当第1四半期連結会計期間	1,906,698	-	-	1,906,698
うちその他	前第1四半期連結会計期間	11,629	13,984	-	25,613
	当第1四半期連結会計期間	7,973	13,483	-	21,457
譲渡性預金	前第1四半期連結会計期間	19,643	-	-	19,643
	当第1四半期連結会計期間	11,468	-	-	11,468
総合計	前第1四半期連結会計期間	4,100,462	13,984	-	4,114,447
	当第1四半期連結会計期間	4,225,343	13,483	-	4,238,826

(注) 1. 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3. 定期性預金 = 定期預金

貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前第 1 四半期連結会計期間		当第 1 四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比（％）	金額(百万円)	構成比（％）
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	2,973,701	100.00	3,106,458	100.00
製造業	201,313	6.77	191,275	6.16
農業，林業	2,332	0.08	2,553	0.08
漁業	1,322	0.04	1,273	0.04
鉱業，採石業，砂利採取業	5,281	0.18	5,204	0.17
建設業	161,796	5.44	168,752	5.43
電気・ガス・熱供給・水道業	10,302	0.35	13,061	0.42
情報通信業	20,561	0.69	15,264	0.49
運輸業，郵便業	89,295	3.00	98,797	3.18
卸売業，小売業	218,726	7.35	227,912	7.34
金融業，保険業	115,355	3.88	119,062	3.83
不動産業、物品賃貸業	539,043	18.13	552,451	17.79
各種サービス業	237,610	7.99	253,210	8.15
地方公共団体	116,207	3.91	122,752	3.95
その他	1,254,553	42.19	1,334,886	42.97
特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	2,973,701	—	3,106,458	—

（注）「国内」とは、当行及び連結子会社であります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	790,029,000
計	790,029,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年8月4日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	287,855,716	同 左	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定 のない当行における 標準となる株式 単元株式数1,000株
計	287,855,716	同 左	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年 月 日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年5月31日(注)	3,000	287,855	-	49,759	-	39,704

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	-	—	—
議決権制限株式（その他）	-	-	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 24,410,000	—	権利内容に何ら限定のない 当行における標準となる株式 単元株式数1,000株
	（相互保有株式） 普通株式 570,000	—	同 上
完全議決権株式（その他）	普通株式 263,889,000	263,889	同 上
単元未満株式	普通株式 1,986,716	—	1 単元（1,000株）未満の株式
発行済株式総数	290,855,716	—	—
総株主の議決権	—	263,889	—

（注）上記の「完全議決権株式（その他）」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2千株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が2個含まれております。

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数（株）	他人名義 所有株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
（自己保有株式） 株式会社京葉銀行	千葉市中央区富士見 一丁目11番11号	24,410,000	-	24,410,000	8.39
（相互保有株式） 株式会社京葉銀カード	千葉市中央区本町 三丁目2番6号	570,000	-	570,000	0.19
計	—	24,980,000	-	24,980,000	8.58

（注）当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は自己保有株式24,411,000株、相互保有株式570,000株となっております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

- 1．当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2．当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（自平成28年4月1日 至平成28年6月30日）及び第1四半期連結累計期間（自平成28年4月1日 至平成28年6月30日）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年 3 月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (平成28年 6 月30日)
資産の部		
現金預け金	336,389	427,413
コールローン及び買入手形	7,780	8,829
商品有価証券	3,671	3,768
有価証券	964,613	992,271
貸出金	1 3,098,839	1 3,106,458
外国為替	1,699	2,417
その他資産	11,692	13,781
有形固定資産	67,786	67,744
無形固定資産	1,932	2,264
繰延税金資産	67	67
支払承諾見返	7,433	7,408
貸倒引当金	8,222	8,240
資産の部合計	4,493,684	4,624,184
負債の部		
預金	4,095,472	4,227,358
譲渡性預金	11,467	11,468
借入金	62,400	62,400
外国為替	137	154
その他負債	10,314	9,603
賞与引当金	1,294	434
役員賞与引当金	82	19
退職給付に係る負債	6,791	6,674
役員退職慰労引当金	8	-
利息返還損失引当金	13	13
睡眠預金払戻損失引当金	527	543
偶発損失引当金	699	700
繰延税金負債	9,276	9,106
再評価に係る繰延税金負債	4,687	4,687
支払承諾	7,433	7,408
負債の部合計	4,210,607	4,340,574
純資産の部		
資本金	49,759	49,759
資本剰余金	39,718	39,718
利益剰余金	151,110	151,709
自己株式	13,450	13,110
株主資本合計	227,137	228,077
その他有価証券評価差額金	49,029	48,490
土地再評価差額金	6,625	6,625
退職給付に係る調整累計額	3,015	2,892
その他の包括利益累計額合計	52,639	52,222
新株予約権	315	333
非支配株主持分	2,983	2,975
純資産の部合計	283,077	283,609
負債及び純資産の部合計	4,493,684	4,624,184

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 1 四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 6 月30日)
経常収益	18,003	17,699
資金運用収益	13,777	13,271
(うち貸出金利息)	10,099	9,697
(うち有価証券利息配当金)	3,550	3,436
役務取引等収益	2,909	2,786
その他業務収益	528	1,481
その他経常収益	1 787	1 160
経常費用	11,856	12,052
資金調達費用	498	332
(うち預金利息)	423	262
役務取引等費用	1,145	1,206
その他業務費用	8	-
営業経費	9,612	9,690
その他経常費用	2 592	2 823
経常利益	6,146	5,646
特別損失	3	313
固定資産処分損	3	266
減損損失	-	47
税金等調整前四半期純利益	6,142	5,332
法人税等	2,037	1,619
四半期純利益	4,105	3,712
非支配株主に帰属する四半期純利益	67	40
親会社株主に帰属する四半期純利益	4,037	3,671

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
四半期純利益	4,105	3,712
その他の包括利益	2,389	460
その他有価証券評価差額金	2,414	581
退職給付に係る調整額	25	121
四半期包括利益	6,494	3,251
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,413	3,255
非支配株主に係る四半期包括利益	81	3

【注記事項】

(会計方針の変更)

(「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」の適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

1. 税金費用の処理

当行及び連結子会社の税金費用は、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じることにより算定しております。

(追加情報)

(「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
破綻先債権額	2,139百万円	2,243百万円
延滞債権額	38,629百万円	38,174百万円
3カ月以上延滞債権額	71百万円	104百万円
貸出条件緩和債権額	3,197百万円	2,894百万円
合計額	44,038百万円	43,415百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(四半期連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
貸倒引当金戻入益	302百万円	- 百万円
株式等売却益	437百万円	132百万円

2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
貸倒引当金繰入額	- 百万円	208百万円
貸出金償却	2百万円	3百万円
株式等売却損	2百万円	2百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
減価償却費	932百万円	1,000百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,520	5.5	平成27年3月31日	平成27年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,465	5.5	平成28年3月31日	平成28年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループの報告セグメントは銀行業のみであります。なお、銀行業以外にクレジットカード業務、信用保証業務及び担保評価業務等を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が継続的に僅少であるため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

1. 本項目は企業集団の事業の運営において重要なものとして記載しております。
2. 四半期連結貸借対照表の「有価証券」を記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	90,218	108,465	18,246
地方債	-	-	-
社債	4,283	4,841	557
その他	48,799	48,685	114
うち外国証券	48,799	48,685	114
合 計	143,302	161,991	18,688

当第1四半期連結会計期間(平成28年6月30日)

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	89,722	110,470	20,747
地方債	-	-	-
社債	4,191	4,741	550
その他	46,800	46,865	65
うち外国証券	46,800	46,865	65
合 計	140,713	162,077	21,363

２．その他有価証券

前連結会計年度（平成28年３月31日）

	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額 （百万円）	差額（百万円）
株式	56,081	81,815	25,733
債券	689,784	734,486	44,701
国債	578,402	618,903	40,500
地方債	51,686	53,435	1,749
社債	59,695	62,146	2,451
その他	3,616	4,189	572
うち外国証券	3,616	4,189	572
合 計	749,482	820,490	71,008

当第１四半期連結会計期間（平成28年６月30日）

	取得原価（百万円）	四半期連結貸借対照表 計上額（百万円）	差額（百万円）
株式	55,299	73,634	18,334
債券	672,975	723,548	50,573
国債	562,944	609,436	46,492
地方債	50,844	52,521	1,677
社債	59,186	61,590	2,403
その他	52,250	53,545	1,294
うち外国証券	2,250	2,751	500
合 計	780,525	850,728	70,202

（注）１．非上場株式等については、市場価格がなくかつ将来キャッシュ・フローが約定されていないため、時価を把握することが極めて困難であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

- ２．その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当第１四半期連結累計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度及び当第１四半期連結累計期間における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べ50%以上下落している銘柄及び時価が30%以上50%未満下落しており、一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容等により判断し時価の回復可能性がないと認められる銘柄としております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 6 月30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	円	14.60	13.85
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益金額	百万円	4,037	3,671
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額	百万円	4,037	3,671
普通株式の期中平均株式数	千株	276,363	265,015
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利 益金額	円	14.57	13.81
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する 四半期純利益調整額	百万円	-	-
普通株式増加数	千株	692	737
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含 めなかった潜在株式で、前連結会計年度末 から重要な変動があったものの概要		—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年8月4日

株式会社 京葉銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小澤 裕治 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 岩崎 裕男 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小松崎 謙 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社京葉銀行の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社京葉銀行及び連結子会社の平成28年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。